

“過労死家族の会”と 過労死防止学会活動の関りについて

2024年 8月 31日 オンライン開催

全国過労死を考える家族の会 代表 寺西 笑子

1. 全国過労死を考える家族の会

○ホームページ <https://karoshi-kazoku.net>

- ・ 1991年 11月結成。（全国17カ所に拠点）
- ・ 1991年「日本は幸福か」 過労死・残された50人の妻たちの手記
- ・ 1997年「死ぬほど大切な仕事ってなんですか」 48人過労死遺家族たちの手記
- ・ 2015年 東京弁護士会「人権賞受賞」

○主な目的

- ・ 会員の労災認定の早期実現と過労死の予防に取り組む
- ・ 支え合い励まし合って連帯の輪を広げていく。

○主な活動

- ・ 毎年11月・過労死防止月間に統一行動をする
- ・ 本会の目的を達成するために必要な活動

* 多くの人に過労死問題を訴え、社会へ警鐘を鳴らしている



全国家族の会 編



2. 過労死防止学会との関り

○2015.5「過労死防止学会設立記念大会」参加

- ・（故）森岡孝二先生（関西大学名誉教授、元過労死防止学会代表幹事）から、過労死をなくすことに取り組んでいる、学者、研究者、活動家、ジャーナリスト、過労死の被災者とその家族など、多様な人びとの力で防止対策の調査、研究するための組織と知らされた。
- ・ 同年、5月23日、明治大学リバティタワーに於いて設立記念大会開催
TV・報道関係者を含む多くの参加者で埋め尽くされた。
- ・ 共通論題のパネラー参加し、過労死遺児の作文、親子交流会活動を報告した。
- ・ 終了後、会場参加の厚生労働省対策推進室担当者から「遺児交流会」活動を過労死防止法に基づく民間団体の活動支援の対象になった。

3. 過労死遺家族の実情

○ ある日突然、悲劇が…

- ・ 主な相談者は、娘・息子を亡くした親。伴侶を亡くした妻や夫。親を亡くした子供。
- ・ 強い衝撃から抜け出せない中、なぜ死ななければならなかったのか考える。

○ 救済の壁

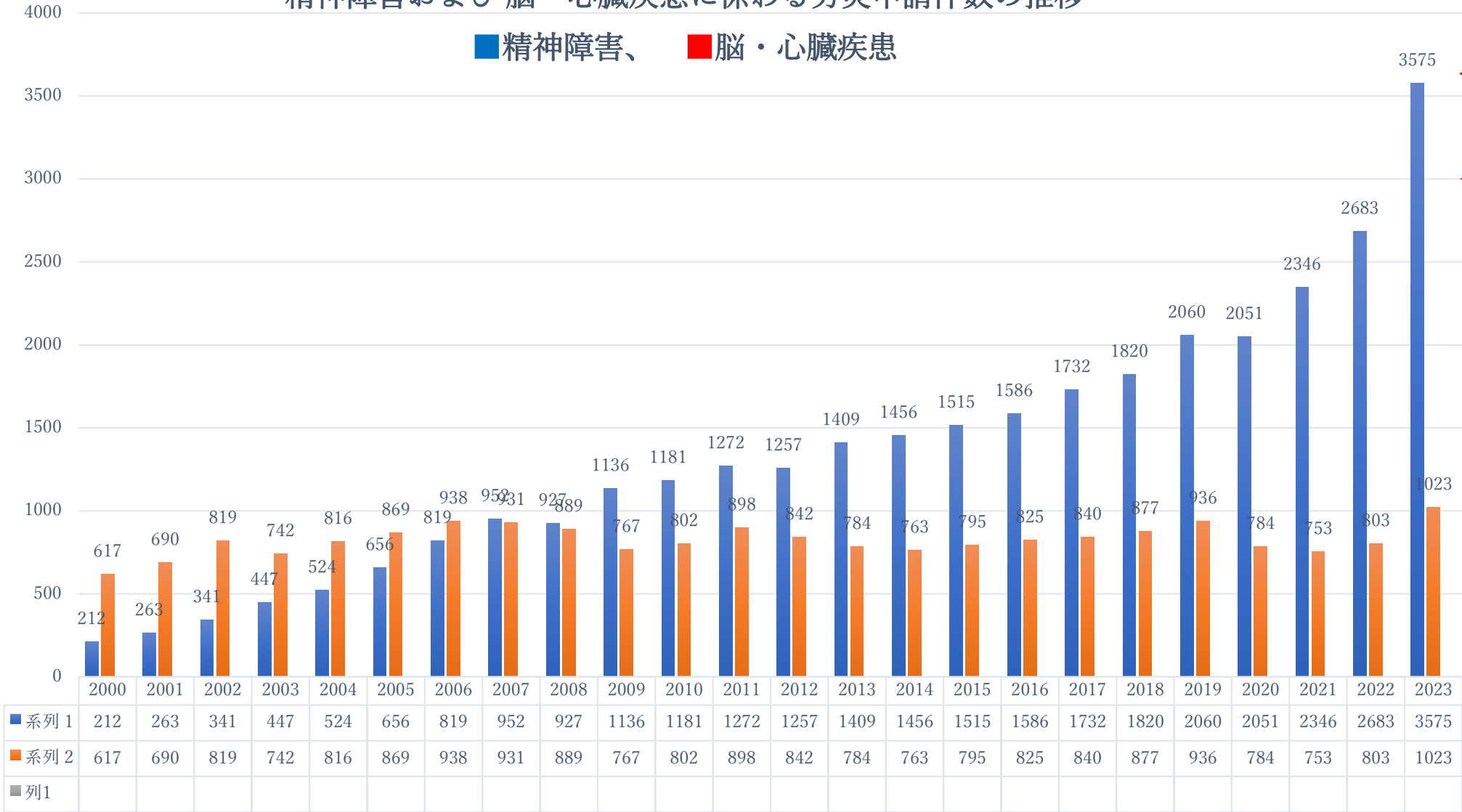
- ・ 申請者側に立証責任—労働時間、証言者探しなど。
- ・ 労災・公災の認定基準の高い壁—認定要件のあてはめ、厳しい認定率。
- ・ 事業主、使用者責任の追及。事件解決まで遠い道のり。

*** 幸せだった生活が奪われ、奈落の底に突き落とされ、人生を狂わす**

4. 精神障害、脳・心臓疾患に係わる労災申請件数の推移

精神障害および脳・心臓疾患に係わる労災申請件数の推移

■精神障害、 ■脳・心臓疾患



過去最多
3,575人

2023年度

■ 精神障害

申請者 3,575人

認定者 883人

■ 脳・心臓疾患

申請者 1,023人

認定者 216人

件数の出典：厚生労働省

5.過労死防止活動のこれまで

○過労死防止法制定10年

- ・法律の柱―調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動支援
- ・毎年、「白書」発行
- ・3年毎に、大綱の見直し

○当事者委員の意見

- ・調査分析で得た多くの知見を実効性ある対策に生かす
- ・労働時間の適正把握義務の徹底、自己申告制をなくす
- ・ハラスメント防止法、コンプライアンス対策の義務化、ILO 190条約 批准
- ・勤務間インターバル制度導入の義務化、企業向け意識改革の啓蒙活動、
- ・人権デューデリジェンスの取組み、等々

6.過労死防止学会に期待すること

- 過労死防止法の基本理念では
 - ・過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにする、と明記。
- 生命・健康を守る打開策を
 - ・過労死防止学会においてはぜひ多面的な調査研究をおこない、過労死問題の深刻な現状を皆様の英知で打開策を打ち出していただきたいです。
 - ・過労死家族の会としても、一人ひとりが得た経験や知識を出し合うことで協力したいと思っています。
- 過労死をなくすために取り組まれている学会活動の発展に期待します。